

カワウによる内水面漁業被害の低減に向けて

増殖技術室 研究員 中村 翠珠

はじめに

重信川にかかる出合大橋を通っていると、黒い鳥が集団で飛んでいるのを目にすることがあります。これがカワウです。彼らは川面にぷかぷかと浮いたり、河原で大きな羽を広げていたり、早朝には集団で水中に潜っていたりと様々な姿をよくみかけますが(図1)、1970年代には全国の個体数が約3,000羽以下と、レッドデータブックの絶滅危惧に相当すると考えられるほどにまで激減していました。しかし、現在は全国各地で個体数が増加し、本県でも内水面においてアユを始めとする水産資源への漁業被害の深刻度が増しています。



図1 重信川のカワウ

カワウについて

カワウはウ科ウ属の鳥類で、主にコロニーとねぐらを中心に活動を行い、コロニーでは繁殖を、ねぐらはあくまで一時的な仮住まいとして生活しています。そこで、県内でのカワウの個体数を把握するため、NPO 法人西条自然学校に依頼し、カワウの繁殖期(夏季)の個体数を平成27～29年度にかけて調査したところ、年々増加していることが明らかとなりました(図2)。

カワウの個体数が増加することで、どのような悪影響がみられるのでしょうか?ひとつめは森林等の被

害です。カワウは大きな木の上に寝床や巣をつくるため、糞を出します。この糞により樹木が枯れている場所もあり、景観の悪化や悪臭等が発生しています(図3)。

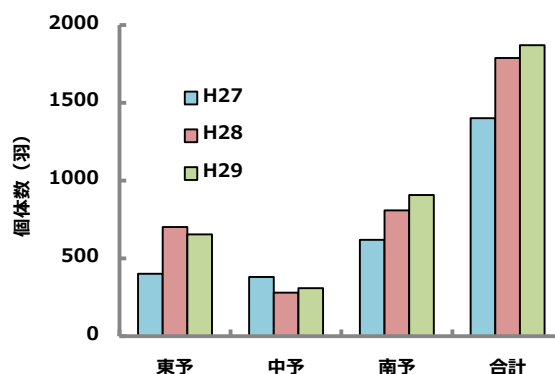


図2 繁殖期(夏季)の県内のカワウ個体数



図3 カワウの営巣地

また、漁業関係者の方の関心が高い水産資源への影響については、主にアユへの漁業被害が考えられます。カワウは1日に500gの餌を食べているとされており、加茂川付近で捕獲されたカワウの胃内容物を調査したところ、最大で胃内容物中の約49%をアユが占めていました(図4)。重信川では4～5月にかけてアユを放流していますが、重信川はアユの隠れ場所が無いことから、カワウによって大量のアユが被害を受けている可能性があります。

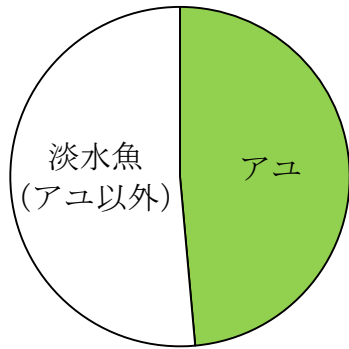


図4 カワウの胃内容物に占めるアユの割合
(平成27年6月加茂川由来3個体の胃内容物)

アユを守る

カワウによるアユへの被害を低減するため、毎年5～6月にかけて、重信川漁業協同組合ではアユ放流直後から解禁までの間、早朝5時半よりロケット花火によるカワウの追い払いを実施しています(図5)。ロケット花火の使用でカワウは飛び立つことから、その効果は大きいと考えられました。また、他県の例では「かかし」によりカワウが付近へ近づかなくなったという報告もありますが、賢いカワウにはその効果が長期に及ばないことから、様々な追い払い方法を組み合わせ、カワウを慣れさせないようにすることでさらにその効果は上るとされています。



図5 ロケット花火

カワウによる被害推定と付き合い方

カワウからアユを守る対策を講じるためには、カワウによる水産資源への被害額の算出が重要となります。より真の被害額に近づけるためには、各河川でのカワウ胃内容物に占めるアユの含有率を調査することが望ましいですが、重信川付近では狩猟によるカワウの捕獲が実施できないため、その被害割合の算出は難しくなっています。そこで私たちは、自然保護課および河川管理事務所の許可を得て、片無双網と呼ばれる網を使ってカワウの捕獲を試みました。無双網は図6のような仕掛けで、ワイヤーを引っ張ることで網が倒れ、周囲の鳥が捕獲できるものです。



図6 無双網の設置

今回は、普段カワウが休憩している場所に無双網を設置し、約50m離れた場所から見張りを行いました。網を警戒したのかカワウは近づかず、捕獲には至りませんでした。再度捕獲調査をする際は網や調査者による影響を考慮したうえで、実施するのが望ましいと考えられました。

おわりに

これらの成果をまとめ、「愛媛県カワウ管理指針」を策定し、愛媛県庁水産課のホームページで公開しています。<https://www.pref.ehime.jp/h37200/documents/kawau.pdf> (平成30年3月)。カワウ被害の低減対策の実施にあたっては、長期的かつ継続的な取り組みが不可欠となりますので、今後も情報収集に努めていきます。